

2023年6月2日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 グ リ ッ ド
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 曾 我 部 完
(コード番号：5582 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 渋 田 淳 一
(TEL. 03-5468-8800)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2023年6月2日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|---|--|
| (1) 募集株式の数 | 当社普通株式 876,000株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定(2023年6月19日の取締役会で決定する。) |
| (3) 払込期日 | 2023年7月6日(木曜日) |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2023年6月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募集方法 | 発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社、SMBC日興証券株式会社、株式会社SBI証券及び丸三証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (6) 発行価格 | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2023年6月28日に決定する。) |
| (7) 申込期間 | 2023年6月29日(木曜日)から
2023年7月4日(火曜日)まで |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 株式受渡期日 | 2023年7月7日(金曜日) |
| (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。 | |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 272,000 株
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都港区港南二丁目5番3号
株式会社We 272,000 株
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しとし、野村證券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 172,200 株（上限）
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋一丁目13番1号
野村證券株式会社 172,200 株（上限）
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

4. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 172,200 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定（上記1.における払込金額と同一とする。）
- (3) 申 込 期 日 2023年8月4日（金曜日）
- (4) 払 込 期 日 2023年8月7日（月曜日）
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2023年6月28日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割 当 方 法 割当価格で野村證券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

を中止する。

- (7) 割 当 価 格 未定（上記1.における引受価額と同一とする。）
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 上記3.に記載のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

- ① 募集株式の数 普通株式 876,000 株
- ② 売出株式数 普通株式 引受人の買取引受による売出し
272,000 株
オーバーアロットメントによる売出し (※)
172,200 株

(2) 需要の申告期間 2023年6月21日(水曜日)から
2023年6月27日(火曜日)まで

(3) 価格決定日 2023年6月28日(水曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 2023年6月29日(木曜日)から
2023年7月4日(火曜日)まで

(5) 払込期日 2023年7月6日(木曜日)

(6) 株式受渡期日 2023年7月7日(金曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村証券株式会社が当社株主である株式会社We (以下、「貸株人」という。) から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年6月2日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式 172,200 株の第三者割当増資 (以下、「本件第三者割当増資」という。) の決議を行っております。

また、野村証券株式会社は、2023年7月7日から2023年8月1日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限 (上限株式数) とする当社普通株式の買付け (以下、「シンジケートカバー取引」という。) を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書 (並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	3,636,000株
公募による増加株式数	876,000株
第三者割当増資による増加株式数	172,200株（最大）
増加後の発行済株式総数	4,684,200株（最大）

3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 1,428,596 千円（*）は、第三者割当増資による募集株式発行における手取概算額上限 283,578 千円（*）と合わせて、①人件費、採用費等の人材への投資として 1,227,000 千円、②プロダクト開発等の研究開発への投資として、348,100 千円、③広告宣伝等の市場開拓への投資として 135,000 千円を充当する予定であります。具体的には以下のとおりであります。

① 人材への投資

当社は、社会インフラ領域における計画最適化システムを提供しております。当社の費用の多くはエンジニアの人件費（2022年6月期の当期製造費用に占める労務費の割合は73.4%）となっており、当社が成長するためにはエンジニアの雇用に関して積極的に投資を行っていく必要があります。また、社会インフラ領域における計画最適化システムの提供にあたっては、現場の業務をよく理解しているエンジニアを採用し育成する必要があります。

これらを実現するために、人件費（2024年6月期に508,800千円、2025年6月期に595,200千円）、及び採用費・研修費（2024年6月期に55,500千円、2025年6月期に67,500千円）として、合計1,227,000千円を充当する予定であります。

② 研究開発への投資

計画最適化システムの開発にあたっては、開発工程の標準化、モジュール化、製品化を進めることで、開発のリードタイムが短くなり、生産性が向上するため、収益が拡大していくと見込んでおります。また、計画最適化のためのインダストリークラウド「ReNom APPS」の開発を進めており、これにより高度な技術を多数の顧客にクラウドサービスとして提供することが可能となります。これらを実現するためのプロダクト開発費・開発環境整備費用として、合計292,400千円（2024年6月期に151,300千円、2025年6月期に141,100千円）を充当する予定であります。

また、量子コンピュータは、現在当社が行っている計画最適化分野においても、計算の高速化や精度の向上という面で広く活用が期待されております。将来の量子コンピュータの実用化を見据え、量子コンピュータ上で動作する量子アルゴリズムの研究のために、研究開発費55,700千円（2024年6月期に26,900千円、2025年6月期に28,800千円）を充当する予定であります。

③ 市場開拓への投資

計画最適化システムの開発業務にかかる顧客基盤の拡大及びインダストリークラウド「ReNom APPS」の認知度向上を図ってまいります。社会インフラの業務オペレーションの多くは世界共通であり、インダストリークラウドを強みとして今後は海外における事業展開も検討してまいります。これらを実現するために、広告宣伝費等（展示会出展費用やメディアを利用した広告費等）として合計135,000千円

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(2024年6月期に39,000千円、2025年6月期に96,000千円)を充当する予定であります。

また、残額につきましては、営業部門および管理部門の人件費等の運転資金に充当する方針であります。また、具体化している事項はありません。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

*有価証券届出書提出時における想定発行価格1,790円を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元政策を決定していく方針であります。しかしながら、当社は、成長過程にあり、現時点では事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えており、現在のところ配当を実施しておりません。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金については、将来の成長に向けた投資資金として、収益力の強化や事業基盤の整備のための投資や今後の成長に資する優秀な人材の採用等に有効活用してまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

将来的には、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案し、利益還元を行うことを検討してまいります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△578,625.00円	△57.96円	25.29円
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	—円 (—円)	—円 (—円)	—円 (—円)
実績配当性向	—%	—%	—%
自己資本当期純利益率	—%	—%	10.3%
純資産配当率	—%	—%	—%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載しておりません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、2020年6月期及び2021年6月期については当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 当社は、2023年4月15日付で株式1株につき3,000株の株式分割を行っておりますが、2021年6月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
5. 上記4.の株式分割に関連して、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、2020年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2020年6月期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、監査法人A&Aパートナーズの監査を受けておりません。

	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△192.86円	△57.96円	25.29円
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	—円 (—円)	—円 (—円)	—円 (—円)

5. ロックアップについて

上記1.の公募による募集株式発行並びに上記2.の引受人の買取引受による株式売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社We、当社株主である三井物産株式会社、丸紅株式会社及び伊藤忠商事株式会社は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2023年10月4日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、上記2.の引受人の買取引受による株式売出し及び上記3.のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2024 年 1 月 2 日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、上記 1. の公募による募集株式発行、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及び上記 3. のオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2023 年 6 月 2 日開催の当社取締役会において決議された野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。